

公益社団法人大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 会費規定

当茨木労働基準協会支部の会費(年額)は次のとおりです。

会員数区分 (従業員+パート)	会費 (円)
1人～30人	8,000
31人～50人	12,000
51人～100人	19,000
101人～200人	26,000
201人～300人	35,000
301人～500人	43,000
501人～700人	52,000
701人～1000人	65,000
1001人～2000人	78,000
2001人～3000人	100,000
3001人～	120,000

- 従業員は？  
毎年4月1日現在の人数です。
- 会費は？  
4月1日～翌年3月31日分です。
- 年度途中入会の会費は？  
4月1日～9月の入会は会費全額  
10月1日～3月の入会は会費の半額
- 会費の納入期限は？  
4月30日までに納入願います。  
但し、5月以降の途中入会の場合  
は、入会時に納入願います。
- 振込先(金融機関)は？  
  - りそな銀行・茨木西支店  
普通 0717737
  - 北おおさか信用金庫・本店  
普通 0315172
 口座名義：一般社団法人茨木労働基準協会  
 ※ 振込先の口座名義等が変更になる  
場合があります。  
 または、郵便振替をご利用下さい。  
 (振替用紙は当茨木労働基準協会支部  
までご請求下さい)

入会申し込みは入会申込書をFAX(072-621-5763)または郵送願います。

平成 年 月 日

入会申込書

公益社団法人大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 御中

茨木労働基準協会支部の趣旨に賛同し入会を申し込みます。

事業所名 : \_\_\_\_\_

代表者名 : \_\_\_\_\_ (印)

所在地	〒 _____		
事業の種類	TEL :		
	FAX :		
年会費	従業員数		
連絡担当部署	連絡責任者		
紹介者(会社名)			